

智頭町告示第245号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年11月21日

智頭町長 金兒 英夫



記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班 小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
配4-1	智頭町西宇塚 646番地	436 G	保安林	0.39	2032/3/31 まで	
	智頭町西宇塚 669番地	436 F	保安林	4.09	2032/3/31 まで	
	智頭町西宇塚 648番地	436 G	保安林	3.93	2032/3/31 まで	
	智頭町西宇塚 654番地	436 G	保安林	0.18	2032/3/31 まで	
	智頭町西宇塚 667番地	436 F	保安林	1.77	2032/3/31 まで	
	智頭町西宇塚 676番地	436 F	保安林	0.89	2032/3/31 まで	

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	カブシキガイシャツクリンギョウ ダイョウトリシマリヤ ミハヤシロ
氏名又は名称	株式会社樹林業 代表取締役 三橋 康宏
住所	〒689-1121 鳥取県鳥取市南栄町 33 番地 14
電話番号	0857-50-1301

3 縦覧場所 智頭町山村再生課、智頭町のホームページ

4 本公告により、森林所有者及び智頭町に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権が設定される。